

令和8年度 日商簿記検定試験 要項

| 回数 | 施行日 | 申込期間 | 合格発表 |
|--------------|-----------|---|------------------------------|
| 2026年 | | | |
| 第173回 | 6月14日(日) | 窓口：4月27日(月)～5月18日(月) ネット：4月27日(月)～5月17日(日) | 1級：8月3日(月) 2～3級：6月29日(月) |
| 第174回 | 11月15日(日) | 窓口：9月28日(月)～10月19日(月) ネット：9月28日(月)～10月18日(日) | 1級：1月4日(月) 2～3級：11月30日(月) |
| 2027年 | | | |
| 第175回 | 2月28日(日) | 窓口：1月12日(火)～2月1日(月) ネット：1月12日(火)～1月31日(日) | 2～3級：3月15日(月) |

※第175回は1級を実施いたしません。

※1級の合格発表は中央審査のため試験日より約50日後です。

受験料：1級－8,800円(税込) 2級－5,500円(税込) 3級－3,300円(税込)

※インターネット申込みの場合、手数料が別途572円(税込)必要です。

※申込後の受験料は返還いたしません。

試験開始時間 1級－9：00 2級－13：30 3級－9：00

※開始時間10分前には入場してください。

試験時間 1級－3時間(途中休憩あり)、2級－90分、3級－60分

試験会場 諫早商工会議所3階(諫早市高城町5-10 TEL0957-22-3323)
各学校 等

受験資格 学歴、年齢、性別、国籍に制限はありません。

申込要領 窓口または郵送(現金書留)の場合には、所定の申込書に必要事項を記入の上、受験料を添えて諫早商工会議所までお申し込み下さい。また、インターネットからもお申し込みいただけます。

合格基準 各級とも満点を100点とし、得点70点をもって合格とします。ただし、1級に限り1科目ごとの得点が40%に満たない場合は不合格とします。

合格発表 上記合格発表日以降に当所ホームページにてご確認下さい。各団体等で申し込まれた受験者は、担当の方へお問い合わせください。
合格発表ページ [http://www.isahayacci.com/kentei_seminar/passing/]

合格証 合格発表後、約1ヶ月でお届けいたします。ただし、団体で申し込まれた合格者は担当の方よりお受けください。

●当日持参するもの

(1) 受験票、身分証明書(免許証、マイナンバーカード、学生証等)

(2) 筆記用具、計算機(音が出るものは不可、計算機能のみがついているもの)

| | 試験科目 | 試験時間 | 程度・能力 |
|----|--------------|-----------|--|
| 1級 | 商業簿記 会計学 | 前半2科目：90分 | 極めて高度な商業簿記・会計学・工業簿記・原価計算を修得し、会計基準や会社法、財務諸表等規則などの企業会計に関する法規を踏まえて、経営管理や経営分析を行うために求められるレベル。 公認会計士、税理士などの国家資格への登竜門。 |
| | 工業簿記 原価計算 | 後半2科目：90分 | |
| 2級 | 商業簿記 工業簿記 | 90分 | 経営管理に役立つ知識として、企業から最も求められる資格の一つ。 高度な商業簿記・工業簿記(原価計算を含む)を修得し、財務諸表の数字から経営内容を把握できるなど、企業活動や会計実務を踏まえ適切な処理や分析を行うために求められるレベル。 |
| 3級 | 商業簿記 | 60分 | 業種・職種にかかわらずビジネスパーソンが身に付けておくべき「必須の基本知識」として、多くの企業から評価される資格。 基本的な商業簿記を修得し、小規模企業における企業活動や会計実務を踏まえ、経理関連書類の適切な処理を行うために求められるレベル。 |

☆検定試験に関わる問い合わせ先

○諫早商工会議所業務課 (TEL：0957-22-3323)

〒854-0016 長崎県諫早市高城町5-10

○検定情報掲載URL

・諫早商工会議所検定 URL：https://www.isahayacci.com/kentei_seminar/

・日本商工会議所検定 URL：https://www.kentei.ne.jp/

☆合格発表に関わる問い合わせ先(合格発表日以降)

①諫早商工会議所業務課 (TEL：0957-22-3323)

〒854-0016 長崎県諫早市高城町5-10

②諫早商工会議所検定結果 URL：https://www.isahayacci.com/kentei_seminar/passing/

※上記URLには合格者の受験番号のみ掲載。

※詳細な採点結果については、諫早商工会議所業務課 (TEL 0957-22-3323) までお問い合わせください。

受験に関する同意事項

諫早商工会議所検定試験の受験申し込みの際しましては、次の同意事項を踏まえた上でお申し込み下さいますようお願い申し上げます。

1. 商工会議所検定試験の申込時にご記入いただいた情報につきましては、個人情報保護法を遵守し、検定試験施行における本人確認、受験者・合格者台帳の作成、合格証書・合格証明書の発行および商工会議所検定試験に関する連絡、各種情報提供に使用し、目的外の使用はいたしません。(詳細については別紙①参照)
2. 受験に際しては、本人確認を行いますので、必ず身分証明書(氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できるもの<例>運転免許証、旅券(パスポート)、社員証、学生証など)を携帯してください。身分証明書をお持ちでない方は、諫早商工会議所(または試験施行機関)にご相談ください。
3. 試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。
4. 取得点数は、受験者本人にのみ開示することができることになっておりますので、諫早商工会議所にお問合せください。但し、答案の公開、返却には一切応じられませんので、予めご了承ください。
5. 合格証書の再発行はできません。合格証明書の発行につきましては、諫早商工会議所にお問合せください。
6. 一度申し込まれた受験料の返還は認めません。
7. 一度申し込まれた試験日の延期・変更、受験地の変更は認めません。
8. 試験会場には所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。
9. 試験会場への来場は時間厳守としてください。
10. 次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
 - ・試験委員の指示に従わない者
 - ・試験中に、助言を与えたり、受けたりする者
 - ・試験問題等を複写する者
 - ・問題用紙、答案用紙、計算用紙を持ち出す者
 - ・受験機器を使用し、試験プログラム以外のアプリケーションソフトウェアを利用する者
 - ・本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者
 - ・他の受験者に対する迷惑行為を行う者
 - ・暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者
 - ・その他の不正行為を行う者※なお、厳正公正な施行のため、試験中に試験委員がお声がけすることがありますので、あらかじめご了承ください(受験者の本人確認を含みます)。
11. 試験中の飲食、喫煙はできません。
12. 試験中は、携帯電話や腕時計型情報端末等、外部との通信が可能な機器の使用を一切禁止します。
13. 試験中に、受験機器等にトラブルが発生した場合や、気分が悪くなった場合は、手を挙げるなどして試験委員にお知らせください。
14. 試験問題を含め、試験に関して知りえた情報全般の複製、外部への開示、漏洩(ソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)をはじめインターネット等への掲載を含む)を一切禁じます。試験後にこれらの行為を行ったことが発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取消、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
15. 試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
16. 台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

17. 台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難、システム上の障害等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。ただし、これにともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。
18. 受験者は試験当日、ご自身の体調ならびに保健所および医療機関からの指示がある場合はその内容も十分考慮し受験するか否かをご確認ください。
19. 試験当日、試験会場において、受験者に発熱や咳等の症状が見受けられる等体調不良の状況にあると試験委員が判断した場合、試験途中で受検をお断りする場合があります。
20. 試験問題等の著作権は、日本商工会議所に帰属します。

簿記検定受験者への連絡・注意事項

1. 集合時刻までに試験会場に入場するよう、時間厳守して下さい。
2. 試験会場では、受験票の番号と同じ番号の席に着いてください。
3. 受験するときに持参するものは次の通りです。
 - (1) 受験票
 - (2) 原則として氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できる身分証明書(運転免許証、マイナンバーカード、パスポート、社員証、学生証など)。<注1>ただし、小学生以下の方は必要ありません。<注2>身分証明書をお持ちでない方は、諫早商工会議所にご相談ください。
 - (3) 筆記用具(HBまたはBの黒鉛筆、シャープペンシル、消しゴム)
 - (4) そろばん・電卓等の計算用具を 1 機使用しても構いません。ただし、電卓は、計算機能のみのものに限る。以下の機能があるものは持ち込みできません。
 - 印刷(出力)機能
 - メロディー(音の出る)機能
 - プログラム機能(例:関数電卓等の多機能な電卓、売価計算・原価計算等の公式の記憶機能がある電卓)
 - 辞書機能(文字入力を含む)
4. 試験会場では、全て試験委員の指示に従ってください。指示に従わない方、あるいは不正行為を行った方は、退場していただくことがあります。
5. 携帯電話など外部との通信が可能な機器の使用を一切禁止します。持っている人は、必ず電源を切り、カバンにしまってください。アラームを設定している場合は、解除したうえで、電源を切ってください。カバンは、机の下や足元に置いてください。指示に従わず、使用が発覚した場合、身につけていることが分かった場合、試験時間中に着信音が鳴るなどした場合は、不正行為とみなし退場していただく場合もあります。
6. 必ず問題冊子を提出してから、静かに退席して下さい。冊子の一部を切り取るなどして持ち帰った場合は、失格となり、今後の受験をお断りする場合があります。
7. 試験中に不正行為があった者は、その合格を取り消し、以後の受験を禁止することがあります。
8. 試験中は、勝手な発言をしないでください。質問があるときは、試験開始前に手をあげて試験委員に申し出てください。試験後の質問には応じません。